

第2回宮城県学校防災体制在り方検討会議 議事録

令和2年5月25日（月）

発言者	内 容
<p>4 議事までは次第のとおり。</p>	
<p>今村 委員長</p>	<p>4 議事 (1) 報告 <u>「①これまでの学校防災に係る宮城県の取組等について」</u> それでは、議事に入ります。 前回の会議では、事務局において、学校防災の各取組について、「知識・意識」、「様々な状況での判断力」、「命を守る行動力」の3段階にどのように位置付けられているのか整理してもらった上で、具体的に見えてくる課題について議論していただくこととしておりました。 今回の会議では、事務局に、各取組の整理をしていただいておりますので、その資料に基づいて、皆様からの意見をいただきたいと思えます。 それでは、報告は2点ありますが、はじめに、「これまでの学校防災に係る宮城県の取組等」について、鈴木スポーツ健康課長から説明願います。</p>
<p>鈴木 スポーツ 健康課長</p>	<p>「①これまでの学校防災に係る宮城県の取組等」について、説明させていただきます。 なお、私からは、学校防災に係る宮城県の取組全般について説明させていただき、その後、今年度の「新たな教職員研修の取組」について教職員課長から、そして、防災部局で実施している「地域防災の取組」について危機対策課長から、それぞれ説明させていただきます。 はじめに、配布しております資料1「学校防災に係る宮城県の取組【整理図】」を御覧ください。 前回の会議において、学校防災の各取組について、「知識・意識の習得」、「様々な状況での判断力の育成」、「命を守る行動力の育成」の3段階でどのように位置付けられているのか整理した上で、具体的に見えてくる課題について議論いただくこととなっておりますので、現在、県で実施している学校防災の取組を整理させていただきました。 表の横軸には、「基礎的な防災知識の習得・意欲付け」、「様々な状況での判断力の育成」、「命を守る行動力の育成」という防災教育上の3つのフェーズ、表の縦軸には「児童生徒」、「教職員等」、「地域」という取組の対象者とした上で、各取組をそれぞれ整理しております。 御覧のとおり、児童生徒や教職員を対象とした取組に比べ、地域との関わりの中で進める取組が相対的に少ない結果となっております。 続きまして、資料2-1「学校防災に係る宮城県の取組と課題」を御覧ください。 資料1で記載の取組それぞれについて、防災教育上の3つのフェーズ毎に、成果と課題を整理したものです。ちなみに、白丸が成果、黒丸が課題となっております。 ここでは、主な取組について説明させていただきます。 まず、「児童生徒」を対象とした取組についてですが、「2 防災教育推進協力校事業」につきましては、1に記載した「防災教育副読本」を活用した授業を協力校に実施してもらい、その実践例に基づくカリキュラムを県内各校に普及しましたが、地域住民と連携した合同避難訓練を実施している学校の割合が47.8%にとどまっております。 「3 学校安全総合支援事業」につきましては、国の財源を活用し、石巻市において、専門家による指導・助言をいただきながら、緊急地震速報を活用した防災教育のモデル事業等を実施しておりますが、県内の学校においても専門的知見をもったアドバイザーの存在は非常に大きいことから、この事業のように専門的なアドバイザーを活用した取組を県内でも広く推進する必要があるものと考えております。</p>

発言者	内 容
鈴木 スポーツ 健康課長	<p>「4 防災ジュニアリーダー養成研修」につきましては、受講者は、所定の申請を経ることで、危機対策課が実施している「宮城県防災指導員」の資格を得ることができですが、この研修を受講した高校生が、地域防災の担い手として、学校外でも地域と関わりを持ちながら活躍できるよう、地域と連携しながらフォローしていくことが必要と考えております。</p> <p>次に、児童生徒の命を守るべき「教職員等」を対象とした取組についてですが、学校における防災教育や、管理職不在時の指揮系統を含めた防災マニュアルに関しましては、「7 みやぎ学校安全基本指針、学校防災マニュアル作成ガイド、学校再開ハンドブックの作成」の取組により、概ね整備されております。一方で、今後も訓練を通じマニュアルの実効性を検証していく必要があるほか、停電を想定した避難訓練が40%未満にとどまっていたり、風水害を想定したマニュアルが一部の学校で未整備となっていたりしている課題もあるものと考えております。</p> <p>「9 安全担当主幹教諭及び防災主任」については、平成24年4月に配置されたことにより、学校防災体制の整備や児童生徒への防災教育が進んだものと考えております。一方、避難訓練や学校防災マニュアルを、より実効性のあるものにするためには、地域や市町村の防災部局等との連携が必要ですが、そういった関係者との連携が少ないことが課題であるものと考えております。</p> <p>「11 未来へつなぐ学校と地域の安全フォーラム」については、学校や地域等が連携した実践的な取組を関係者間で共有するために実施しておりますが、参加者からの感想では、地域と学校との連携や、組織作りに難しさを感じている教職員の意見が多く寄せられており、地域との連携は学校現場でも必要性を認識しつつ、実際の取組が難しいと感じている学校が多いものと考えております。</p> <p>次に、「地域」を対象とした取組についてですが、「17 安全教育総合推進ネットワーク会議」により、学校防災等の推進のため、県全体と各圏域それぞれにおいて会議を開催し、顔の見える関係を構築しております。その結果、各学校の地域連携を図るための会議の設置率は95.1%と高いものの、参加者の中に自治会の方が入っている割合が51.3%、自治体の防災部局が入っている割合が40.5%であることから、地域とのさらなる連携が必要であるものと考えております。</p> <p>最後に、資料2-2「宮城県教職員研修計画における防災教育に係る研修一覧【令和元年度実績】」を御覧ください。</p> <p>これは、県の総合教育センターにおいて、教職員の経験年数に合わせて行う研修と、地域の拠点校に配置している安全担当主幹教諭と、全ての公立小中高特別支援学校の校務分掌に位置付けている防災主任の研修内容について整理したものです。</p> <p>防災主任の地域別研修においては、それぞれの地域の実情を踏まえた研修を計画し、実施しております。</p> <p>なお、これらの研修に加え、令和2年度から新任の校長を対象とした学校防災に関する研修が行われますが、このあと、教職員課長より説明申し上げます。</p> <p>私からの説明は以上です。</p>
今村 委員長	<p>続いて、「新たな教職員研修の取組」について、時枝教職員課長から説明願います。</p>
時枝 教職員 課長	<p>それでは、今年度の新たな取組について御説明いたします。資料3を御覧ください。</p> <p>令和元年10月の大川小学校事故訴訟に係る最高裁決定を受け、学校現場におけるさらなる防災教育の充実が求められているため、県教育委員会では、従来から取り組んでいる防災主任研修会や安全担当主幹教諭研修会の実施に加え、今年度から新たに、被災地訪問型の研修会を実施することとしております。</p> <p>本研修の目的は、旧大川小学校をはじめとした震災による被害が大きかった現場を実際に訪問することにより、児童生徒の命を最優先とする意識の伝承及び醸成を図るとともに、防災に関する知識・技能の習得を図ることにあります。</p>

発言者	内 容
時枝 教職員 課長	<p>被災地へ訪問し、語り部の話を聴いた後、その実感を持って講義やグループワークを併せて実施することにより、いずれか一方では得ることができない相乗的な効果が期待できると考えております。</p> <p>令和2年度は、新任校長の約100名を対象に旧大川小学校等で実施し、校長として責任を果たす覚悟や気構えを持ってもらうとともに、学校防災体制の再構築を最優先とすることやチームとして取り組み、地域と連携・協力することに関する意識を高めることを通して、所属教職員に対する積極的なリーダーシップを発揮できる管理職を養成したいと思います。</p> <p>実施時期は、新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ、9月下旬から10月上旬とする方向で調整しているところであり、講師の推薦や講義の内容など、その他詳細についても関係機関との協議を進めてまいります。</p> <p>また、学校全体で防災に取り組んでいくに当たっては、震災を経験していない新規採用職員への研修も不可欠であることから、令和3年度以降は、新任校長に加え、教員、実習助手、寄宿舎指導員及び事務職員など、全ての新規採用者を対象に本研修を実施し、異なる職種間で交流しながら、宮城県の学校教職員として必須となる防災意識の向上を図ってまいりたいと考えております。</p> <p>意識の伝承等や知識・技能の習得という目的の達成に向けては、震災の教訓を生かすことが重要であり、石巻市をはじめとする被災市町と密接な連携・協力を図り、様々な場面で意見や助言を得ながら、県教育委員会で養成した災害時学校支援チームみやぎや安全担当主幹教諭も最大限活用した上で、今後の学校防災体制の再構築に資する効果的な研修を実施してまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。</p>
今村 委員長	<p>続いて、「地域防災の取組について」、相馬危機対策課長から説明願います。</p>
相馬 危機対策 課長	<p>私からは、当課で実施している「地域防災力の向上に係る取組」の事業概要について御説明させていただきます。2ページを御覧ください。</p> <p>はじめに、事業の全体像についてですが、この図は、地域防災力向上に係る取組の事業体系を整理した図表となります。</p> <p>事業内容は大きく分けて、縦軸が事業対象で、上から市町村、自主防災組織、住民等、横軸が事業目的で、左から「人材・組織の育成」「人材・組織の活性化」「啓発・普及」の三つの柱で構成されております。次のページでは、それぞれの柱にぶら下がる具体的な事業の概要について御説明いたします。3ページを御覧ください。</p> <p>はじめに、「人材・組織の育成」に関する事業についてです。宮城県では、平成21年度から、地域の自主防災組織等で中心的な役割を担う防災リーダーとして、「宮城県防災指導員」を養成しており、令和元年度までの養成者数は合計で8,622名となっております。また、防災指導員のスキルアップを図るため、平成24年度から実践的な内容のコースを設けた「フォローアップ講習」を開催しているほか、平成30年度からは、防災指導員同士の情報共有等を目的に、県内各地で「防災指導員意見交換会」を開催しております。</p> <p>4ページの図は、防災指導員が、災害時と平常時において、どのような活動をしているのかを示しております。5ページを御覧ください。</p> <p>「地域実践アドバイザー派遣事業」ですが、この事業は、防災指導員の実践力の向上を目的として、昨年度から開始した事業です。</p> <p>防災指導員が活動する現場に専門家を派遣し、防災指導員に直接助言を行うことで、指導員の自立した活動をサポートする内容となっております。6ページを御覧ください。</p> <p>ここからは、「人材・組織の活性化」に関する事業となりますが、はじめに「自主防災組織育成・活性化モデル事業」について御説明いたします。</p>

発言者	内 容
相馬 危機対策 課長	<p>この事業は、東北大学災害科学国際研究所に委託し、地域に大学教授等をアドバイザーとして派遣し、自主防災組織の育成・組織化や活性化を支援する内容となっております。</p> <p>具体的な取組事例として、住民参加型のワークショップの開催や、防災マップの作成支援、防災訓練の企画・運営への助言などを行ってきております。</p> <p>今年度は、昨年度に引き続き、県内6地区において支援を実施しております。</p> <p>7ページを御覧ください。このモデル事業については、これまでの取組を通じて、自主防災組織の育成・活性化に関する様々なノウハウを蓄積してきました。その中には、多様な地域特性やコミュニティ、防災活動への取組方法や、学校・地域との連携など、地域防災に関する数多くの事例がありました。今後は、これまで蓄積したノウハウを、広く県内の他地区にも展開していくとともに、人材育成の取組にも活かしていきたいと考えております。</p> <p>8ページを御覧ください。これまでのモデル地区のうち、仙台市のマンションの事例をご紹介します。平成29年度及び30年度に実施したこの地区では、マンション居住者の防災意識の向上を目的として、自主防災組織の結成や防災イベントの実施、指定避難所である地元の小学校との合同防災訓練など、様々な活動に取り組みました。その結果、マンションの防災の取組推進に加え、地元町内会や小学校など、地域団体との関係構築を実現することができました。</p> <p>9ページは、長町小学校と合同で防災訓練を実施したときの様子です。</p> <p>10ページを御覧ください。次に、「自主防災組織運営体制強化事業」について御説明いたします。この事業は、自主防災組織に対する補助事業ですが、具体的には、県内で先進的、先導的な取組を行っている自主防災組織に対し、防災資機材等の購入費用を補助するものです。ここに記載の内容は、高層マンションにおいて、自力歩行が困難な住民の避難用として非常用階段避難車を購入し、防災訓練で活用した事例です。</p> <p>11ページをご覧ください。最後に、「啓発・普及」に関する事業になりますが、「みやぎ防災フォーラム」についてご説明いたします。こちらに記載の内容は、平成30年度に亘理町と合同で開催したときの様子です。学識経験者による基調講演と、県内の実践者による先進事例の紹介やパネルディスカッションを通じて、防災に関する知見や、防災活動の活性化に向けた具体的な取組事例などを広く共有することができました。</p> <p>12ページを御覧ください。最後のページになりますが、こちらは、これまでに説明した3つの柱が相互に連携しながら、地域防災力の向上を図っていくイメージ図になります。</p> <p>近年、毎年のように全国各地で大規模な水害や土砂災害が発生している状況の中、「自助」「共助」による地域防災力の充実強化は、これまで以上に重要な取組となっています。</p> <p>県といたしましては、引き続き、この3本柱を軸として、市町村をはじめ、学校や企業などの関係団体と連携しながら、地域防災力の向上に向けた取組を推進していきたいと考えております。</p>
今村 委員長	<p><b>「②学校防災上の論点及び課題の整理について」</b></p> <p>続いて、報告の2つ目「学校防災上の論点及び課題の整理」について、鈴木スポーツ健康課長から説明願います。</p>
鈴木 スポーツ 健康課長	<p>「②学校防災上の論点及び課題の整理」について、説明させていただきます。</p> <p>資料5「災害に係る裁判例を踏まえた『学校防災』に活かすべき視点・教訓」を御覧ください。</p> <p>前回の会議では、岡本委員から、裁判例に基づく視点での検証について御指摘をいただきました。この資料は、岡本委員が「安全配慮義務等に関する裁判例」から導かれた教訓を参考とさせていただき、震災後に県教育委員会が学校防災体制の整備に向けて各学校に示した「みやぎ学校安全基本指針」や「学校防災マニュアル作成ガイド」において、これらの教訓を踏まえているかどうかについて検証した資料となります。</p>

発言者	内 容
鈴木 スポーツ 健康課長	<p>表の右の欄は、県教育委員会が示したマニュアル作成のポイント等で、それぞれの教訓に対応する記載があるかどうかを示したのですが、有事の際に、現場の職員が適切に判断し対応できるよう、その地域の災害特性に基づくマニュアルを最新の科学的な知見を踏まえ作成するとともに、教職員間でしっかり共有し、そのマニュアルをもとに、様々な事態を想定した訓練を行うことの重要性について、改めて認識したところです。</p> <p>岡本委員には、これらの判例による教訓を学校防災にどのように活かしていくべきかなど、後ほど御意見をいただければと思います。</p> <p>続きまして、資料6「学校防災上の論点及び課題の整理」を御覧ください。</p> <p>大川小学校事故の判決における学校防災上の指摘や、文部科学省からの通知、第1回会議で委員の皆様からいただきました御意見を整理しますと、学校防災上の論点については、大きく分けて、「教職員の災害対応力」、「地域の災害特性を考慮した防災マニュアルの整備」、「地域と連携した学校防災体制の整備」の3つに整理されるものと考えております。</p> <p>これを縦軸とし、先ほど説明させていただきました、各取組における課題を、一番右の欄にある「現状の課題等」として、再整理しました。</p> <p>まず、「教職員の災害対応力」についてですが、大川小学校事故の判決においては、学校が安全確保義務を遺漏なく履行するために必要とされる知識及び経験は、地域住民より、はるかに高いレベルのものが求められると指摘されました。</p> <p>また、文部科学省の通知では、教職員の職務内容に応じた研修や、管理職の平常時及び緊急時に求められる資質・能力の向上を図ることが求められております。加えて、第1回会議では、委員の皆様から、マニュアルを運用する教職員の意識向上や、判断する立場の教職員が的確に判断する力を身につけさせることなどについて御意見をいただきました。</p> <p>一方、現状においては、停電などを想定した訓練の実施や、教職員のスキル向上に向けた継続的な取組、震災を経験した教職員の退職による教訓の風化、人事異動等があっても安全管理体制を継続できる校内の体制作りなどが課題と考えております。</p> <p>次に、「地域の災害特性を考慮した防災マニュアル等の整備」については、大川小学校事故の判決においては、学校が津波によって被災するかどうかを検討するに際しては、実際の立地条件に照らして、より詳細に検討することや、学校独自の立場からハザードマップ等の信頼性等を検討すること、危機管理マニュアルには児童を安全に避難させるのに適した避難場所を定め、避難経路及び避難方法を記載することなどについて指摘されました。さらに、教育委員会は学校に対して、危機管理マニュアルが地域の実情や在校児童の実態を踏まえた内容を確認し、不備があれば是正を指導すべきであることなどが指摘されました。</p> <p>また、文部科学省の通知では、危機管理マニュアルは、防災訓練等の反省や地域住民、専門家等の助言等を踏まえ適宜見直すことや、学校設置者は、学校の安全計画や危機マニュアルを定期的に点検し、必要に応じて指導・助言することを求めています。加えて、第1回会議では、委員の皆様から、想定外も起こりうる覚悟を持ち、地域ならではの独自性を徹底的に把握することや、トップや担当者が不在でも、その場にいる職員への権限移譲がしっかり行われる視点がマニュアルに必要であることなどについて御意見をいただきました。</p> <p>一方、現状においては、マニュアルに記載された、管理職が不在の時の指揮系統について、訓練で実効性を検証する必要があることや、津波に対するマニュアルが整備されている一方で、風水害に備えたマニュアル等が一部の学校で整備されていないこと、マニュアルの確認や点検を地域の行政区長や市町村防災部局と行っている学校が少ないこと、専門家の協力を得るなど、地域の災害特性を知るための研修を行っていくことなどが課題と考えております。</p>

発言者	内 容
鈴木 スポーツ 健康課長	<p>最後に、「地域と連携した学校防災体制の整備」については、文部科学省の通知において、家庭や地域が連携した防災教育の実施や、危機管理マニュアルの作成・見直しを行う場合に、家庭や地域住民、関係機関等に意見や助言を聴取するといった協力体制を整備することが求められております。また、第1回会議では、委員の皆様から、学校だけでなく、家庭や地域も防災意識や、判断力、行動力を高めていく必要があることや、子供たちの命を守るためには、地域と連携した防災活動が必要であることなどについて御意見をいただきました。</p> <p>一方、現状においては、地域住民と合同で訓練を実施している学校が、47.8%に留まっていることや、学校と地域とが連携した防災体制の組織づくりの難しさなどが、課題と考えております。委員の皆様には、これらの課題を改善していくための方策等について御意見もいただければと考えております。私からの説明は、以上です。</p>
今村 委員長	<p>(2) 討議</p> <p>それでは、「(2) 討議」に移らせていただきます。</p> <p>只今事務局から、各取組における課題等について説明がありましたが、委員の皆様には、それぞれの立場から御意見を頂戴したいと思います。</p> <p>まずは、名簿順に御発言いただき、その後、挙手等により御意見を頂戴したいと思います。</p> <p>はじめに、麻生川委員から御意見を頂戴します。設置者である教育委員会としての立場からの御意見や、過去の震災時の経験も踏まえた意見等も頂戴できればと思います。よろしくお願いします。</p>
麻生川 委員	<p>では私の方から、自分なりに考えてきたものを簡単に述べさせていただきたいと思えます。今回まとめていただいた資料ですが、三つの視点から整理していただいたということで、分かりやすくできていると思えます。そして、先進的な素晴らしい取組が、いろいろな地域で取り組まれているということがよく分かりました。その中でも、いろいろな分野で課題があると思うのですが、共通の部分があると感じました。</p> <p>それは、一人一人の心の中にそれぞれの「学校防災」を「自分事」として築き上げることが必要ですが、そこに温度差があるということです。また、学校ごとに具体的な「学校防災」は、異なると思えますので、それぞれの特長性に見合った形で解決していく問題解決型のアプローチが求められていると思えます。</p> <p>地域の特長としての事実や、その知見、地域のリスク、想定というものを、どのように情報共有していくのか。そして、情報共有を元にして、危機意識や防災の考え方をどのように共有していくか、そこをクリアしていくことで、防災が「自分事」となり、温度差がなくなっていくのではないかと思います。</p> <p>私自身、学校に関わってきたのでそこから考えてみたのですが、やはり学校防災の考えを共有していくためには、地道で継続的な話し合いが必要になると思えます。しかもそれは、双方向的な協議や話し合いが大切だと思っております。近頃学校の中では、時間が無いということが問題になっており、この双方向の論議を継続的に行うという状況が、非常に難しくなっています。そういった状況の中では、まず職員集団の中で率直に意見を出し合い、正解のない答えを手探りで見つけていくような、問題解決型の協議の仕方に慣れていくことが必要ではないかと思います。</p> <p>会議を効率的に行うことも大切ですが、逆にじっくりと、みんなで意見を出し合いながら、答えが分からないものを追求していくという論議が必要で、そのような討論を位置づけなければならないと思いました。また、この問題解決的な協議を進めていくためには、誰かが提案したことを論議するというのも大切ですが、一人一人、またはグループが、それぞれの課題意識から提案し、ワークショップ的なボトムアップの協議を工夫することで、主体的な意識が育つのではないかと思います。</p>

発言者	内 容
麻生川 委員	<p>このような過程を踏むことで、地域の現状や想定の不確かさなども、みんなで共有していくことができると思います。防災については、想定外もあるというお話があったと思うのですが、その中にある不安定さも、一人一人が共有しておくことが、やはり現場の判断力を上げる上では大切なのではないかと思います。</p> <p>それから防災だけではないのですが、一人一人が問題解決的にものごとを調べ、正しいかどうか、自分で実際にやってみて試してみる。そのような場数を踏むという形での実践を踏む中で振り返り、それを協議したうえで、みんなでチームとしてサポートしていくというような体験的な取り組みのサイクルを続けるのが、判断力と行動力の育成という部分では大切だと思います。まずは防災だけではない学校の問題場面で、自分がどうするか実行したうえで、それをチームで支援し、フォローしていくような仕組みを作っていくことで学校全体の判断力や実行力を養うことにつながっていくのではないかと思います。</p> <p>ただ、これらをやするためには先ほども述べましたが、学校の忙しさという部分が非常に大きな障害になっていると思っています。今は難しいのではないかとと言われてしまうのですが、そこをクリアしていくことが必要だと思います。</p> <p>私自身、学校の在り方というものが、今非常に問われていると思っており、学校は命を守ることが第一義的に大切だという事を、皆が共通理解することが重要だと思います。</p> <p>そのうえで、たくさんやることがある学校で、カリキュラムにしても、その他のいろいろな活動、地域との関係もありますが、そういうものを整理して、もう一度見直していくことが必要ではないかと思います。防災という1つの側面から問題を掘り下げることが大切ですが、教育全体を俯瞰的に見て、改めて日本の教育の在り方を整理していくことが大事なのではないかと感じています。</p> <p>あと二つありましたが、時間になりましたのでこれで終わりにさせていただきます。</p>
今村 委員長	<p>ありがとうございました。改めて、問題解決型の教育の重要性について御指摘いただきました。ありがとうございました。後ほどまた御発言いただけたらと思います。</p> <p>それでは、次に、岡本委員から、御意見頂戴します。</p> <p>先ほど、事務局から、岡本委員の著書を参考に、資料5で「災害に係る裁判例を踏まえた『学校防災』に活かすべき視点・教訓」について報告がありましたが、それについての補足の御意見もいただければと思います。岡本委員、よろしくお願いします。</p>
岡本 委員	<p>資料ですが、先程御説明いただきました資料5に加えまして、参考資料の5, 6, 7いずれも報告書又は論文になっております。後ほどこちらも御覧いただければと思います。</p> <p>それでは、私の方から大きく二つの視点をお話しさせていただきます。まずは危機管理マニュアルや危機管理計画、あるいは組織事業継続計画（BCP）にどのような視点を強調して反映すれば良いか、机上訓練の必要性も含め、ポイントについてお話をさせていただきます。</p> <p>資料5は、先ほども御説明をいただきましたが、これは関東弁護士会連合会の企画により弁護士のチームが自然災害と損害賠償にかかわる過去の裁判例を分析したものです。どうすれば違う結論、すなわち命を守れたのか、という視点から23の教訓を抽出したものでございます。これを今回、宮城県の方で策定頂いたマニュアルや、視点と比較したものが資料5になります。大変素晴らしい作業をしていただいたと思います。光栄に感じますし、これは良い点として評価させて頂きたいと思います。その中で、重要な点を申し上げますと、第1回検討会でも申し上げましたように、やはり学校現場に必ずしも防災の担当責任者、あるいは校長先生などの管理職の方がいるとは限らないということが、複数の裁判例からみてとれます。</p>

岡本  
委員

トップが不在の場合、次の責任者への自動的な権限委譲の規程が必要になります。これらの視点は、既に宮城県策定のマニュアルに考え方が落とし込まれているということは確認できました。それを踏まえ、訓練の在り方を考えますと、過去の検証例でも言われてきておりますように、訓練の在り方、トップがいない中での訓練を実際にやっていたいかなければならないだろうと思います。失敗か成功かと言えば失敗するかと思いますが、失敗するからこそ訓練になると思いますので、そういう経験をやはり役職のない方にも経験してもらうことが、いざという時の彼らの力になると思います。そういう視点を、これからの訓練の中に取り込んでいただけたらと考えています。過去の裁判例の中で、特に安全配慮義務で言われてきたポイントというのは、宮城県のこれまでの取り組みでもある程度反映されるのではないかと考えておりますが、安全配慮義務をより意識した視点を盛り込んでいただければと考えております。資料5の補足として申し上げさせていただきます。

さらに、今後の指針やマニュアルに反映させるべき視点について補足して申し上げます。まずは、参考資料6「災害時にトップがなすべきこと」についてご説明します。

なお「災害時にトップがなすべきこと協働策定会議」には、宮城県では、石巻市と南三陸町の各長が参加されています。

4ページ目の6番をご覧くださいと思います。災害でトップが命を失うということもあるかと思いますが、トップが不在であっても、機能不全に陥ることなく、必ず代行順位を決めておく必要があるというのが、過去の危機管理対応の当時の生々しい感想として残っているということです。まさにこの辺を取り込んでいただくと良いのかなと思います。

ご存じのように大川小学校の校長先生は当時居られませんでしたし、民間の方もトップがいない時に、津波の被害にあったということがありましたので、この視点はどの組織の現場でも危機感をもって共有できるものと考えます。

参考資料6の5ページ目のⅡ番の1に「判断の遅れは命取りになる。特に初動の遅れが決定的である。何よりもまず、トップとして判断を早くすること」と記述があります。まさにトップ不在の時には課題となってくるわけです。津波で言えば、どのように避難行動すべきか。どの時点で引き渡しや撤退をするべきか、というところを含めて参考にしていただきたいと考えます。

参考資料5と7については論文になっておりますが簡単にご紹介します。

参考資料5は、トップ不在時の管理マニュアルを作り、管理職不在時の避難訓練をするべきであることを、大川小学校の第1審・第2審を受けた上での教訓として抽出した論文になります。法学や危機管理の専門の方に限らず是非目を通していただきたいと思います。

参考資料7は、事業継続計画について安全配慮義務の観点から、直ちにチェックしてほしい部分をチェックリストにして図式化したものが示されている論文です。今後の避難訓練等の中に取り組んでいただきたい点でございます。

マニュアル等へ反映すべきポイントをお話ししてきましたが、次に、もう一つの視点を申し上げます。それは、このような訓練、あるいは先程来御紹介いただきました研修や事業を担う防災の人材・人員はどうあるべきかということです。宮城県、教育委員会、そして関連自治体で、この9年間マニュアルの改訂を続けていただきまして、また今回の視点も反映させてきたという点は敬服をいたします。一方で、安全管理に関わる教員の時間と、それにかけるだけの専門性と専属性というものには限りがあるというのは、大変強く感じるところです。

結論を申し上げますと、できる限り学校安全専属専任の担当者ができる環境を、整備していく必要があると思います。教師が役職として安全を担当するのではなく、教員免許の有無にかかわらず、専属で学校安全のみを考えられる人材を雇用するべきです。そのような環境整備に人件費やコストを投じる価値があると、私は感じております。防災担当者をつくり、学会で発表する機会や文献検討の機会を十分確保するだけでも、大きな糧になるでしょう。

発言者	内 容
岡本委員	<p>兼任ではなく専属専任の防災担当者というものが、今後不可欠になっていくのではないかと思います。</p> <p>新型コロナウイルス感染症などもありまして、今後大きな災害があれば、避難所の運営なども保健所等関係機関との連携が必要になると思います。学校の先生の一つの仕事というだけではなく、専属専任のスクール防災カウンセラーのような方が今後不可欠なのではないかと考えております。</p>
今村委員長	<p>ありがとうございました。まずはトップがいない場合での対応。あるいはトップがいない場合も含めて、失敗を経験する訓練の重要性。最後は、防災人材に特化した担当者の必要性について、御発言いただきました。ありがとうございました。</p> <p>それでは続きまして、戸田副委員長でございますが、司会の方からお願いいたします。</p>
田畑スポーツ健康課総括	<p>司会の方から若干補足させていただきます。冒頭申し上げました通り、戸田副委員長におかれましては、Webでの途中参加ということでございましたが、やや通信が不安定なことから、モニターでは確認できませんが、電話回線で音声のみ参加させていただきます。予め御了承願います。それでは戸田副委員長よろしくをお願いいたします。</p>
戸田副委員長	<p>電話で申し訳ございません。聞きにくいかと思いますので、簡潔に申し上げまして、後ほど文書で詳細な内容を記述して提出したいと思っております。それで御了承をお願いします。</p> <p>今回たくさんの資料を準備していただきましたので、確認させていただきました。前回もお話しさせていただきましたように、宮城県は宮城県沖地震という経験の中から、様々な教育を蓄積されてきたことがあり、それをさらに今回の東日本大震災の経験から、指針あるいは副読本、それから様々な計画・作成関係の資料を含めて、大変様々な取組をされているということで、対象や活用の機会を的確にとらえた素晴らしい内容はないかなと思っております。</p> <p>個別のものについては論評を避けますが、今後の課題としてどんなことが必要だろうかということについて、簡潔に申し上げます。6つ程申し上げます。</p> <p>1つは、判決の趣旨から受け止めます通り、主体性をもって地域性を踏まえながら、具体性のある取組をしっかりとやる。そのために、研修をしたり資料作成をしたり、児童生徒に教育をしたりするという、そういう方向に向かわなければならないと思っております。</p> <p>教育委員会がリーダーシップをとって、例えば学校安全計画であるとか、学校防災のマニュアルであるとか、ちゃんと機能するように、その地域に合ったものになっているかどうかということをチェックしてあげる。というのが教育委員会の役割なのではないかと考えております。</p> <p>一般的な表現、一般的な内容ではなく、各学校の地域性について、それぞれ計画やマニュアルをチェックするということが大事だと思います。</p> <p>2つ目については、児童生徒の教育については、新たにいろいろなことを積み上げるというのは非常に難しい。例えば、新型コロナウイルス感染症に伴う休校や学校再開などもあり、時間の大幅な指導時数の増加はできないので、すでに学習指導要領に位置付けられている教科内容をしっかりと指導し、道徳であったり、特別活動であったり、総合的な学習の活動などを含めて教育活動全体で整理しながらカリキュラムをマネジメントして効果的に進めていくという工夫が、これから求められていくものではないかと考えております。</p> <p>3つ目は、実際に教育活動を進めていくためには、教職員に何が求められるか。判決にもありましたように、知識が必要。私なりに考えると、一般的には自然災害のリスク、あるいはその時の対応や学校再開の方法。そういうことについて、一般的な知識が必要。ただそれに加えて、先ほどの地域的具體性という課題から、自分の学校が置かれている地域の特性や学校の施設設備、児童生徒の特性など、現場に応じたリスク対応の仕方。それがどうなのかということについて、知識が必要なのではないかと考えております。</p>

発言者	内 容
戸田副 委員長	<p>それを実際に活かして、判断や行動ができる、先生も生徒も身に付けるということが必要で、そのために鍵となるのは、判決のもう一つのキーワード「体験」だと思います。</p> <p>避難訓練や防災訓練を実施するというような体験的な取組を進める中で、評価しながらPDCAサイクルを活かしながら機能させる。避難訓練がうまくいくこともあれば、うまくいかないこともあるわけで、それはなぜうまくいかなかったのか。計画や方法等の問題なのか。子供たちの行動が未熟だったのか。教職員の理解が不十分だったのか。体験を通して、そういうことが分かっていくということがあるので、児童生徒等も教員もそういう体験を通じた知識の獲得・習得であるとか、それを実際に生かすための判断力や資質・能力を育てていくことが必要ではないかと思います。加えて防災マニュアルの作成とか、学校安全計画の作成とか、そういったことに積極的に参画していくということが必要なかと思っております。</p> <p>4つ目ですけれども、学校内外で様々な教育や研修など様々に行われていますが、地域の方々とか大学や研究機関であるとか、防災部局との連携などが不可欠であるということが言えるのではないかと思います。</p> <p>特に、学校や地域で様々な意見を聞きますと、うちは避難所になっているが、地域の防災部局と連絡を取っていないため、どのようにしたらいいかわからないという意見があります。例えば、小学校区なのか中学校区なのか分かりませんが、できれば地域の区内で防災当局担当者や、地域の方の防災の自治会の担当者や保護者、先生などを含めた、日常的に情報交換していく組織で、小さいレベルで地域ごとにやっていく必要があるのではないかと思います。例えば、避難訓練を地域と一緒に学校でやるなど、避難所運営のしかたを具体的には進みにくいということがあるので、そういうところを訓練しあって、学校と地域の方々、防災当局等が課題や情報を共有することが必要であると思います。</p> <p>5つ目、最後になりますが、大川小学校の児童さんや教職員の先生方をはじめとする、学校防災の教訓というものを風化させないためには、そのための場が必要であると強く感じています。特に、生涯学習の視点をもった、誰でも訪れることができ、以前に地域や学校で起こった大変な事柄について、興味関心をもってもらえるよう、子供も大人も継続的に常に前向きに防災について考えていく機会や、体験ができるということがあれば良いと思います。</p> <p>大川小学校の跡地利用も一つの方策であると思いますし、もっと大きなことを言うと、阪神淡路大震災を契機に神戸にできております「人と防災未来センター」のような、非常に多機能な人材養成や研修等も含めた様々な形での拠点を、宮城県にも一つ、あればいいと思います。それは、震災遺構であるとか、様々な拠点ができておりますが、展示や遺構だけではなかなか長いスパンでの教訓の風化というものは避けられないのかなと思っております。</p>
今村 委員長	<p>ありがとうございました。6つの視点ということで、御紹介いただきました。最後は、教訓を伝える拠点についても御提案頂きました。</p> <p>続きまして、平塚委員から、御意見を頂戴します。学校現場の視点などから、学校、本県の学校防災に取り入れるべき点や震災から教訓とすべき点についてもお話いただければと思います。</p> <p>それでは、平塚委員、よろしくお願いいたします。</p>
平塚 委員	<p>みどり台中学校の平塚真一郎です。まず、県教委の方からいろいろ取組について整理したものを御提示いただきました。これを見る限りにおいては、非常にすっきりとした形で、具体的に示され、ここまでまとめられたことに敬意を表したいと思います。</p> <p>私としては、まず一つは教職員自体がしっかりと高い意識をもつこと。それから高い意識の裏付けのもとに、表の言葉を借りるならば、「知識の習得」「判断力の育成・行動力の育成」といった仕組みづくりがやはり必要だと考えています。</p>

発言者	内 容
平塚 委員	<p>前回から、ずっと学校現場にどのようにして皆様からいただいた話を落とし込めるのかと考えておりました、今、先生方からの話を聞いて、なるほどと思うことがたくさんありました。</p> <p>学校現場は今ちょうどコロナで大変な状況で、うちの学校も来週から始まるというところまで来たのですが、こういう状況になってはっきりしたことは、学校として大事にしなければならないことは、やはり子供たちの命、それから安全であるということ。それからやはり子供たちの学び。</p> <p>子どもたちにどういう力をつけるのかということ。この二つの視点を大事にすれば、どんな状況でも「こういう子供を育てたい」という目標については、達成できるのではないかと感じております。一方で、こういうコロナの状況で、うちの職員にも言っておりますが、感染症対策で教員が色々やらなければならないことは増えるのですが、それを先生方が一方的に生徒にやらせていたならば、絶対先生方が疲弊してしまうということです。ではどうしたらいいかというと、子供達に主体的に、「自分事」として捉えさせて、学校生活に取り組ませる。つまりそういう姿勢を育てるには、言い方は変ですが、コロナの事例は最適と考えます。その姿勢こそ、まさに防災に関わってくることだと思いますし、自分事として捉えるということは「言うは易し」で、できないから色々なところで大切な命が失われている若訳で、「自分事として捉える」ことこそ、大事なことなのではないかと思えます。そう考えると、細かいことはいろいろたくさんあるのですが、まずは教職員の意識を高めるということと言うと、岡本先生からありましたが、やはり学校は、校長のリーダーシップが大きいと思いますので、その意識を高めるためには、もうストレートに大川小学校のことを論ずる時期が来ているのかと思います。</p> <p>学校のトップ、校長が集まって、どういう研修会になるか分かりませんが、グループワーク的に大川小で起きたことを基に、学校で何が大事か、ということ現場の立場から考えていくことは大事かと思えます。</p> <p>教職員の研修についても、もちろん県の教育委員会として、こういうことが必要だということを提案することも大事ですが、やはり事例を通して現場の先生達に考えてもらい、主体的に関わるような、そういう研修の場ができればいいかと思えます。現実問題、今から新しいことをやるのはなかなか難しいということであれば、今ある既存の訓練の在り方について、現場で話し合う場があれば、そのもち方について考えると、研修のもち方についてはいろいろ考えられるのではないかと思います。</p> <p>あと、つい3日ほど前、宮城県では5月22日、痛ましい事故があり、飲酒運転根絶の日、毎月22日は飲酒運転根絶運動の日となっております。例えば3.11を風化させないと言いますが、遺族にとっては、3.11だけでなく毎月11日は月命日という大切な時間であって、これを宮城県としても、飲酒運転根絶運動の日のような日として、そこで何かをやるということではなく、そこで防災について考えましょうというような、そういう機会を設けてはどうかと思います。実際、すでにそういう日を設けているところもありますが、毎月11日はそういうことを考える機会とすることもいいのかと思っております。</p> <p>あとは先程から話に出ておりました、体験的な取組はとても大事だと思います。それから地域との関わりということで、自立した活動にすることは非常にいいなと思っておりました。これを学校とどう連携させて、地域に作っていくのか。そのためにはおそらく、コーディネーター的な役割を担う人が必要なのではないかと思えます。それは先ほど話のあった学校安全を専門にする方をつくるというのも一つかもしれないし、教職員でもできるかもしれない。この後にお話しをいただく増田さんのような、地域の方ということも大事だと思うので、それぞれが良いことをしているのだけれども、それをコーディネートするような役割の方が必要だと思います。以上です。</p>

発言者	内 容
今村 委員長	<p>ありがとうございました。まずは、3つのフェーズのつなぐ仕組みが必要であるということ。あとは、今コロナ感染防止ではありますが、この在り方というのは、防災にも結びつくということ。最後は、月命日について御提案いただきました。</p> <p>続きまして、増田委員から、御意見を頂戴します。</p> <p>地域と学校が連携した防災体制の整備の在り方についても、御意見をいただければと思います。増田委員、よろしくお願いいたします。</p>
増田 委員	<p>成田中学校ささえ隊コーディネーターの増田です。よろしくお願いいたします。</p> <p>参考資料の8をお手元に見ながら聞いていただければと思います。この資料は、私たちがどのような流れで、実際実施しているのか、その各段階、第1段階から第6段階までのポイントをまとめたものです。</p> <p>計画当時からアドバイザーとして関わってくださった、東北学院大学の本間先生の御助言をもとに作成させていただきました。この活動は、まず自分たちの命が守られた、その後の防災活動になっています。説明資料1の中にあつた、様々な状況での判断力の育成、このあたりになると思います。</p> <p>事前の説明にあつたように、教職員の皆さんは地域と学校の連携、そして組織作りの難しさを感じていらっしゃるという話がありました。この資料の第一段階、ここが一番大事だと思っております。実際に活動した時、学校と地域が話し合いをもった時に、意外と学校は地域を知らない、地域は学校を知らない、ということを感じておりました。</p> <p>お互いに年間スケジュールの話になると、「学校は本当に暇がないのですね」と地域の方は理解するし、町内会は年間行事がたくさんあつて、「そんなにたくさんの行事があるのですか」と学校も理解して、お互いに大変だね。となります。お互いの労り合いや理解から始めるというのが、とても大事だと活動してみて思っております。その話し合いの時に、防災を切り口に、というのはとても良いアイデアだと思います。年々災害は大きくなっていて、危機感を感じてない地域はないと思います。かなり真剣に考えており、具体的なアイデアが出てくるのではと思っております、そこは地域が助けられるよとか、そこは学校を使っていいですよとか、そういう話し合いが出てくるかもしれません。そのようなことから始めていくのがいいのかなと思います。それさえできれば、実はいいのではないかと思うくらいです。</p> <p>麻生川先生が以前、震災当時の戸倉小学校の話をされた時に、地域の方と普段から交流があつたことが、本当に災害が起こった時に、大きな力になったとおっしゃっておりました。本当にそれに尽きると感じているので、まずこの第1段階を始めてみるというのが大事だと思います。さらにもう一歩進んで、じゃあ一緒に何かやってみようか、となった時に大事なものは、第二段階で書いたように、負担感を感じないところから始めるということです。具体的に例えばなんですが、その地域で防災活動を町内会でやっているのであれば、今年度は部活単位で、例えばバスケット部を参加させてみますとか、そういうところから入ってもいいのではないかと思います。</p> <p>小学生なら地域との防災活動の大事さを学習の時間でお話しして、時間があれば、家族でそこに参加するようにと手紙を出す、というところから始めても良いと思います。それだけでも地域と連携した防災活動を実施していると言えるのではないかと考えます。そのお手紙があることで、地域の方は、学校は考えてくれていると感じ、協力がさらに進むと思います。</p> <p>各地域によって事情は違うと思いますので、コミュニケーションを始めたその先に、他のどこにもないオリジナリティーのある、その地域ならではの連携というのが築かれていけば、それが継続に繋がっていく、発展につながっていくと思っています。</p>

発言者	内 容
増田 委員	<p>実際行ってみると、初めは大変と思っていた地域も、子供達の一生懸命な姿にすごく心を打たれて、次も一肌脱ごうという気持ちになります。また先生方も、生徒たちの見たこともないような生き生きとした積極性や、輝く表情などを見て、実体験からの学びというものは本当に大きなものなんだなあということに心を打たれ、そのことがまた次に繋がり、良い形の連携になっていくと感じます。もし活動を実施した場合、行ったら終わりとせず、子供達にはどのような学びがあったのか、地域にはどのような意識変革があったのか、そのようなことをまとめて、互いに報告会を行う。また、協力をしてくださった団体にお礼を兼ねて、結果をお伝えする。それを丁寧に行うことが大事だと感じています。このトータルの流れを学校と地域がその度に会ってお話ができれば一番理想なのですが、何度もお話があったように、学校現場というのはとても忙しいです。何かが起こればそちらに時間を取られますので、この実現に向けて、トータルにコーディネートしていける存在というのが、やはり必要になるのかなと感じています。</p> <p>私はコーディネーターをしておりますが、コーディネーターというのは翻訳家だな、通訳だなと思っております。それぞれの状況を相手に分かりやすく伝えて、そしてお互いの思いを伝える。この通訳者というのが必要なのではないかなと感じています。</p> <p>先生方が負担感を感じているというのもよくわかるのですが、その地域で生み出される小さな一歩というのを踏み出して、それが積み重なっていき、子供たちの命や安全、そしてその先にある判断力、そのようなものが育まれていくということを心から願っております。</p>
今村 委員長	<p>ありがとうございました。改めて地域と連携するためのポイントというのをお話いただきました。私からも意見を述べさせていただきたいと思います。</p> <p>まずは資料1について、今回宮城県の実施を大震災発生から9年後の現在まで、本当に精力的に実施いただいている、それを体系的にまとめて頂きました。ありがとうございました。</p> <p>前回の議論を受けて、3段階に整理していただいたことで現状が整理できまして、3つ目の命を守る行動力に関しては、まだまだ今後メニューや企画が必要であるということも、こちらで明らかになったかと思います。</p> <p>この中で2点ほど述べさせていただきたいと思います。</p> <p>②の様々な状況下での判断力の育成というのは、本当に大変に難しい課題ではあります。いくつかの知識だけでは対応できない、本当に不確実な中で、どんなシナリオが想定できて、その中でどういうように最適な方法と選択していくのか、がテーマになります。そのため、かなりしっかりとしたプログラムが必要なのかなと思っております。この点については、まさに最先端な科学との連携ということで、我々大学としての役割もあるかと思います。</p> <p>先ほど、コロナ感染防止の話題が出ましたが、やはり感染症などの対策においても、まさにまだ原因・実態が分からない中でも、様々な状況を知る（知識を得る）ことによって、いくつかの課題対応のポイントであったり、症状などの影響や対策もある程度見えてきたりするわけで、不安な対象であるものに対して、いくつも判断と行動（対応）について具体案が出てくる。自然災害に留まらない様々なリスクに対して、①をベースとして②を実施することが必要であると思っております。</p> <p>そして、③の「命を守る行動」についてですが、実は我が国においては、残念ながら自然災害、又はその他のリスクで命を失ってしまうケースが多いのですが、死というものに関しては、あまり直接触れない傾向（タブー視）があります。日本社会において、メディア等により亡くなったということは報道等や報告等をいただくのですが、数値だけであり、「死」について実感出来ない。どうというプロセスで死に至ってしまったのか、明らかでない、またしない傾向があるかと思います。</p>

発言者	内 容
今村 委員長	<p>これらの実態は、医学的な見地であったり、自然災害科学であったり、また社会学的、倫理・哲学など要素も含めて、実は様々な資料や情報があります。それを知っていただく機会を設ける必要があると思います。学校での提供や理解の仕方については多くの工夫が必要であると思いますが、死というものを、生徒さん児童さんにしっかり見て知って頂きたいと思っております。これはこの段階で、いろんな資料をまとめて現場の先生に整理して頂きながら、そういうポイントもあるということをご理解いただければと思います。</p> <p>最後は時間の大切さ、人の重要性、そして予算です。あるいは研修も必要です。この3つをしっかり確保していただくことが重要だと感じております。以上私の方から意見を述べさせていただきました。</p> <p>これからは、先ほどの資料の6にも論点及び課題の整理ということで、最後のところに現状と課題というのを書いていただきました。</p> <p>また本日、各委員の先生方にも現状の課題の追加を頂いたわけでもございますが、これについて、是非もう一言述べたいというところがありましたら、ここからは順序不同で各委員からご意見を頂きたいと思っておりますがいかがでしょうか。</p> <p>岡本委員は、何かお話し足りないところもあったと思いますが、いかがでしょうか。</p>
岡本 委員	<p>では、せんえつながら皆様の御意見を伺った上で意見を述べさせていただきたいと思っております。</p> <p>課題として示された「学校と地域との連携」について、私自身の防災教育の取組を踏まえて御提案をします。</p> <p>今日の検討会議では、学校の中における命をいかに守るか、というところで、マニュアルに反映させるポイントや人材の在り方についてお話しさせていただきました。加えて、地域との連携について話を進めるには、より「防災」に関する教育の幅について、間口を広げる教育コンテンツが必要だと感じております</p> <p>私自身は、災害時における「暮らしやお金」という点を非常に重視して防災教育をしております。慶應義塾大学では「災害復興法学」という講座を開設し、他大学でも展開中です。お金と暮らしが危機の時に、どうなってしまうのかというところは、全ての層にとって非常に関心が高いというところではあります。</p> <p>これは民間企業のトップもそうですし、子供からお年寄りまで幅広い年齢層や属性の方々に興味を持っていただけるコンテンツです。東日本大震災以降、様々な生活を復興してきた知恵というのは、今、様々な制度になって法律化されています。新型コロナウイルス感染症対策としての経済支援の知恵にも活用されております。ですから、お金と暮らしの防災というもので、防災教育に参加してくれる方々の間口を広げ、地域全体のための防災教育という手法で、防災に関わる方々を広めていく手段もあるのではないかと思います。</p> <p>学校防災だけでは、もしかすると地域全体としては風化が進んでいってしまうのではないかと思います。東京では、より一層風化の速さを感じているところがありますので、地域全体の復興をテーマとして防災教育で人を集められるのではないかと考えてご提案させていただきました。なお、冒頭お話しさせていただいたマニュアル整備は、組織全体の「内部統制システム構築義務」に関わってくるものです。参考資料5や参考資料7でもお示した「防護のスイスチーズモデル」でもそうですが、組織の環境や教育システム全体が現場の判断に影響します。教育委員会、県、市町村、市長や知事も含めて、組織のリスクマネジメントに関するトップセミナーをやっていただければならないと思います。プログラムの策定や提供にもご協力できると考えております。学校現場の先生方だけへの教育ではなく、同じように教育委員会、県市町村の行政職においても、危機管理教育が必要であることを申し上げておきたいと思っております。</p>

発言者	内 容
今村 委員長	<p>岡本委員ありがとうございました。</p> <p>本日私の方からは是非御意見を頂きたいのは、やはり教育の場で防災の考える時間の確保、又は場の確保。これをいかに確保するのが重要であります。現状として、現場では本当にたくさん新しい対応が求められる中、難しい状況でございますが、先ほど平塚委員から御紹介されました月命日ですね、毎月11日において3.11または防災について、少しでも考えたり、取組をしたりする機会をもうけることが重要であると思えます。やはり一年に一回3月11日だけでは絶対に足りないと思えます。この毎月というのは非常に良いタイミングであり、本当に様々な取組を継続的に実施するきっかけになるのではないかと思います。</p> <p>麻生川委員いかがでしょうか。何か定期的な場で、効率的にやるという話がありました。いかに時間を確保するかという点で御意見いただけましたら、お願いいたします。</p>
麻生川 委員	<p>時間の確保については、授業の方もそうですが、いま話題になった地域との連携のことに、この間、意外と「学校のスリム化」ということが言われてきており、その中で結構地域との連携という部分を切ってきたというのは、実は学校の一部にはあると思えます。</p> <p>学校と地域というのは一体どうあるべきなのかという論議が、やはり大きな問題として必要だと思っております。学校が運営していく上で、地域というのは非常に大きな役割をもっていて、その地域との結びつきがあることによって、防災もそうですが、学校運営に非常に大きな利点をもたらしているということがありました。各学校がスリム化を進める過程で、その視点がバラバラのままに進んできているということが結構あると思えます。</p> <p>今回の判決で、学校はどんな時でも、誰でも子供たちの命を守らなければならないということ、学校運営の中心にすえて考えなくてはいけないということになるわけなので、やはり学校運営のマネジメントとして、その時間を確保することを基軸に考えないといけないのではないかと考えています。</p>
今村 委員長	<p>ありがとうございます。</p> <p>先ほど増田委員の話でも、それぞれ忙しいスケジュールがお互いにあって、それをまずは認識することから始まったということですが、やはり時間を確保するのは難しかったのでしょうか。工夫された点があれば御提案いただきたいと思えます。</p>
増田 委員	<p>中学校にお聞きしたところ、この活動は土曜日を出校日にしてもらっているのですが、総合的な学習の時間を防災活動にあてているので、特にそのために時間を割いているわけではないが、それはやりようだ。というふうにお聞きしております。</p> <p>会議は、実際には6月、7月、準備としては2回ほど集まって行っていますが、その2回は、全くまっさらで集まるのではなく、その間にそれぞれ何が問題ですか、ということと事前にお聞きして、ある程度解決というか、学校の提案としてはこう、ということと事前にとらめて、会議の場では確認というような場にするマネジメントをしました。会議の効率化です。</p>
今村 委員長	<p>平塚委員いかがでしょうか。</p>
平塚 委員	<p>そうですね。やりようという言葉がありました。そういう部分は確かにあると思えます。やはりトップの意識は非常に大きいですし、例えば今回のコロナの件で、「こういうことに気を付けてやりましょう」ということを提案したとします。先生方の中から、「じゃあそのためにどうしていこうか。」という方法について、チームを作って、そこで考えてみんなでやっつけようということが大事であって、学校は確かにやらなければいけないことがたくさんあって、忙しいということはあるかもしれませんが、多忙感と達成感は紙一重であり、やはりやらされるのか、自分たちが大切だと思ってやるのか、というのは取組に大きく関わってくると思えます。</p>

発言者	内 容
平塚 委員	<p>あとは岡本先生に聞いたかったのですが、先生は学校だけではなくいろいろな企業などを立場上見てきたと思うのですが、学校よりも、人の命を預かる企業などにおいては、安全に対して、より高いレベルの守る仕組みとというのがあると思うのですが、学校も大川小のことをきっかけにして、それが当たり前でできればいいと思うので、一般企業のやり方で、こういうことが学校にも応用できるのではないかと、ということがあれば教えていただきたいと思います。</p>
岡本 委員	<p>企業では、「損失の危険の管理に関する規程その他の体制」が「内部統制システム構築」の要素として法令上明確に記載されています。企業は危機管理に対するマニュアルの整理というものを、株主に対する説明責任も含めてチェックしていくことが求められています。ですから、民間企業において損害賠償責任を伴う安全配慮義務に関する対応を行っている点、今回の資料で言えば、資料5にお示した裁判例は、しっかりと教育行政に関わる方々に研修していただく必要があると思います。</p>
今村 委員長	<p>戸田先生は繋がりますか。</p>
戸田副 委員長	<p>趣旨は分かりました。私は書いたものをお渡しするので、今回は結構です。</p>
今村 委員長	<p>はい。それでは本日は2回目でございます、3回目以降は、いよいよご意見をいただいたものを今後の改善に向かう具体的な提案ということで県外の事例も含めてまとめていただきたいと思います。また、今後命を守る行動等で、例えば防災キャンプなどが資料に出ております。非常に良い事例だと思っております、いわゆる事務的に防災を学ぶだけではなく、自然の中で、自然の複雑さを学びながら、ある意味楽しく学ぶ機会でもございます。また関連して、スポーツ、芸術、音楽にも関連しながら、命の大切さ、また様々な自然への理解が進むのかな、と思っております。これらをまた、議論いただきたいと思います。</p> <p>最後に各先生方から一言ありましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。</p> <p>では以上で、討議の方は終了させていただきます。続いて、「(3) その他」に移らせていただきます。事務局から、「今後のスケジュール案」について、説明願います。</p>
鈴木 スポーツ 健康課長	<p>資料7「今後のスケジュール案について」を御覧ください。</p> <p>これまで委員の皆様からいただきました御意見等を踏まえ、次回、第3回の会議では、県内の市町村や他県の取組事例なども参考とした上で、今後の学校防災のあるべき方向性等について議論いただきたいと考えております。</p> <p>また、第3回会議でいただく「今後の方向性等について」の御意見等を踏まえ、第4回の会議では、検討会議としての「提言書案」について、議論いただきたいと考えております。</p> <p>なお、第5回の会議については、引き続きの検討が必要な場合に、開催させていただきたいと考えております。</p> <p>以上、よろしくお願いたします。</p>
今村 委員長	<p>ただいまの事務局の説明について、御意見等ございますか。</p> <p>それでは、今後の会議については、このスケジュール案で進めたいと思います。</p> <p>次回の会議では、本日、皆様からいただいた意見を整理し、今後の学校防災のあるべき方向性等について、他県等の取組なども踏まえて討議できればと考えております。</p> <p>進め方及び作業スケジュール等については、事務局にお任せいたします。</p> <p>以上で本日の討議を終了いたします。進行を事務局に戻します。</p> <p>皆様、御協力ありがとうございました。</p>

発言者	内 容
田畑 スポーツ 健康課 総括	今村委員長, ありがとうございます。 それでは, 事務局より, 次回の会議について説明させていただきます。
伊藤 学校安全 ・防災 専門監	先ほど御承認いただきましたスケジュール案に従い, 次回の会議は, 8月7日金曜日の16時30分からを予定しております。今後の作業スケジュールにつきましては, 追ってメール等で連絡いたしますので, よろしくお願いたします。
田畑 スポーツ 健康課 総括	最後に質問はございますか。 なければ, 以上をもちまして, 第2回宮城県学校防災体制在り方検討会議を終了いたします。 本日は, ありがとうございます。